

三川町健康づくり計画(第3次)三川町母子保健計画(第4期)(案)の意見公募 (パブリックコメント)実施結果

- 1 意見募集期間 令和6年2月5日(月)～令和6年2月26日(月)
- 2 意見の提出方法 書面で直接、郵送、ファックス又は電子メール
- 3 意見の提出者数 1人(1件)

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	町の考え
1	2	計画全体 4 計画の位置づけ	<p>2つの計画を一体的に策定するのであれば、目次は一つにまとめ、計画の性格と期間などの2つの計画で重複する部分は削除した方がよいのではないか。</p> <p>「一体的に策定」とは、2つの関連する計画を1つにまとめる過程で、分析や課題など重複する部分を共有し、その後それぞれの計画で解決すべき方向性に従ってまとめるものではないか。今回の計画は、目次も別々に用意され、重複する部分もそのまま記載されているので、二つの計画を単に1冊にまとめたものに過ぎない印象を受け、別々の計画としてもよかったのではないかとと思われる。</p>	<p>ご意見のとおりと考えます。</p> <p>特徴の異なる二つの計画の良さを残しながら、統合(省略)の作業を行う過程で、分析や課題についても異なる部分が多くありました。また、本町において母子保健は特に力を入れ取り組んできた分野でもあり、健康づくり計画と完全に一体的に策定するのではなく、1冊にまとめることとしました。</p> <p>しかしながら、計画策定にあたり、策定委員の皆様とは乳幼児期から高齢期までのライフステージに沿った健康課題や取り組みについて協議し、母子保健から高齢期に至るまでの全ての分野についてご意見をいただく貴重な機会となりました。</p> <p>さらに、策定委員会の統合により経費節減など効果的と考えられる部分もありました。</p> <p>2ページ「4 計画の位置づけ」内、「一体的に策定」の記載を削除します。</p>